

筑 後 国 府 跡

第 203 次調査発掘調査報告



2006

久留米市教育委員会

序

「水と緑の人間都市」を基本理念とし21世紀の都市づくりを進めている久留米市には、筑後川や水縄山地がもたらす豊かな自然環境の恵みを受けて暮らしてきた先人達が積み重ね、創造してきた生活・文化遺産が数多く存在しています。

本書で報告する筑後国府跡は、久留米が古代から現在の福岡県南部地域の政治・経済・文化の中心として繁栄してきたことを直接我々に語り掛ける、久留米を代表する遺跡であるだけでなく、全国的にも官衙研究の先進地として注目されている重要な遺跡であります。

宅地造成に先立つ事前の発掘調査の成果を記録した本書が、埋蔵文化財の理解・普及に寄与し、生涯学習や学術研究の資料として活用されますことを願うと共に、今回の調査に対し、御理解・御協力いただきました地域住民の皆様を始め、関係各位に厚く御礼申し上げます。

平成18年1月31日

久留米市教育委員会
教育長 石川 集充

例 言

1. 本書は、宅地造成に先立ち、久留米市が受託事業として平成17年度に実施した、筑後国府跡第203次調査の調査報告書である。
2. 発掘調査は久留米市文化観光部文化財保護課の水原道範が担当した。
3. 本書に掲載した遺構の実測図は水原の他、小林美佐代・大熊澄子が作成し、遺物実測図は非常勤職員の水澤美詠子が作成した。図面の浄書は水原・米澤が行い、空中写真を除く写真は水原が撮影した。
4. 本書の遺構実測図は国土調査法第Ⅱ座標系を基に作成し、図面の方位は全て座標北を示す。
5. 本書に示した遺構の表記は下記の略号による。

SD……溝、SK……土坑、SX……その他の遺構

6. 本調査の略記号はTKH-203、調査番号は200501である。
7. 本調査に関わる遺物・記録類は全て久留米市埋蔵文化財センターに収蔵・保管されている。
8. 本書の執筆・編集は水原が行った。

本文目次

I. はじめに	1
II. 位置と環境	3
III. 調査の記録	5
IV. まとめ	13

I. はじめに

1. 調査に至る経過

本調査は宅地造成に伴う事前の発掘調査である。調査は平成16年12月9日、地権者である■■■■氏から久留米市合川町字広野164-1、165-1、166-2、178-1の4筆における「埋蔵文化財の有無」の照会が提出されたことに始まる。対象地は周知の遺跡である筑後国府跡に含まれ、周辺一帯は発掘調査も多数実施されている場所であり、その成果から対象地北端部には西海道と考えられる道路遺構の一部が検出されることが予想されることから、12月16日に試掘調査を実施。その結果、対象地南西部では植木畑であったことによる攪乱が著しいこともあり、顕著な遺構は発見されなかったが、北端部では道路の側溝と考えられる溝の一部などが検出されたことから協議を開始した。幸い現地表から遺構検出面までは40～80cmの深さがあり、分譲される宅地についてはさらに土地嵩上げが行われるため、宅地建物の基礎は遺構検出面にまで及ばないことから全面調査には至らず、平成17年度の当初に対象面積2922㎡の内、新規道路を敷設する600㎡分について発掘調査を行うことで協議が成立した。その後、平成17年3月22日に発掘調査の依頼が提出されたことを受け、文化財保護法による諸手続きを済ませ、4月4日に■■■■氏と久留米市長江藤守國は「筑後国府跡埋蔵文化財発掘調査委託契約書」を取り交わし、4月12日より現地における発掘調査を開始した。

2. 調査の体制

本調査に係る組織体制は以下のとおりである。

調査委託：■■■■

調査主体：久留米市文化観光部文化財保護課

部 長	緒方 眞一
次 長	辻 文孝
調査総括：文化財保護課 課 長	関 知彦
課長補佐兼課主査	立石 雅文
事務主査	松村 一良 大石 昇 近澤 康治
調査庶務	権藤 節子
調査担当	水原 道範
整理担当	米澤 美詠子

発掘調査臨時職員

川浪シゲ子・小林美佐代・田代俊子・江頭敏・大熊澄子・石井弘子・熊谷秋子・川原初美・
財木美智子・藤木幸子・田中樹子・渡辺やつ子・江崎由美子・高橋有嘉子・半田純香・出口みどり
井上登志男・宮崎文利・阿世賀幹夫・芳野信彦・芳野ヒサコ・石井紀美子・田中鹿雄・原田幹雄
堀田秀実・溝上国男・原良子・岡富士子・堤淳子・今村美津子・大坪進・堀江俊文・矢野崇徳
柳鈴子・国武三歳

出土遺物整理臨時職員

長山和子

3. 調査の目的と経過

調査地北側には市道が東西に走行しているが、先述したとおり、周辺の調査成果によって、この市道の内、調査地近辺の約650mの区間については、古代西海道をほぼ踏襲する道路であることが判明している。

今回の調査では、古代西海道の南端部の状況を把握し、その南側の遺構の様相を確認することを目的とした。調査は平成17年4月12日に開始したが、調査地南西部には農業用水路があることと、造成工事用の進入路を確保する必要があったことから、北側からT1・T2・T3と呼称した調査区を設定し、まずT1から重機による表土剥ぎを開始し、遺構検出作業を行った。続いてT2の表土剥ぎと遺構検出作業を行ったが、攪乱以外に遺構はなく、すぐに実測・写真撮影を行い埋め戻している。その後はT1・T3の人力による掘り下げと遺構実測を同時に進行し、空中写真を撮影した後、T1の西側とT3を埋め戻し、北端部をさらに東側へ延長。その掘り下げ、実測、写真撮影を終了し、4月28日に調査を終了した。

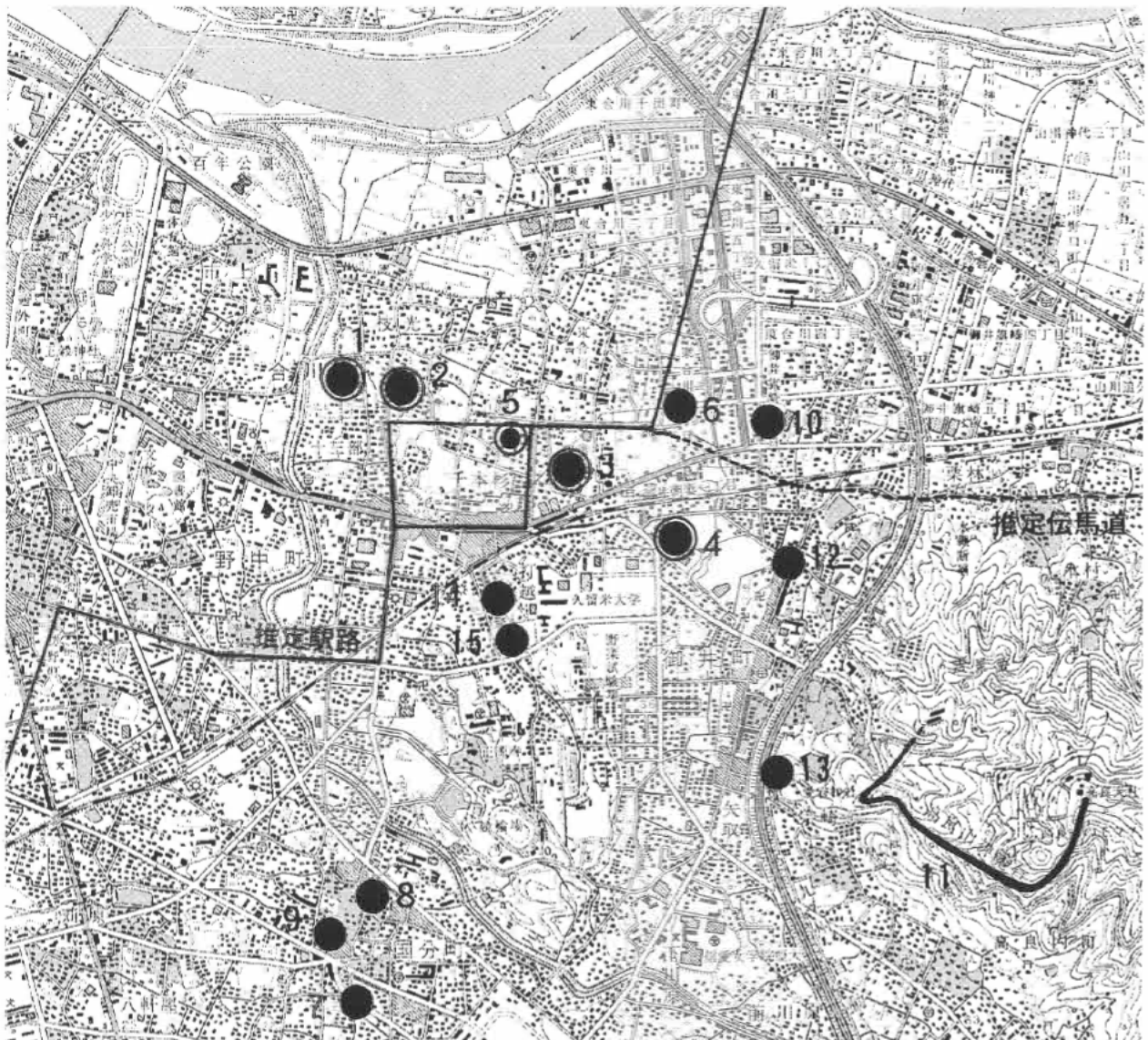


第1図 筑後国府跡第203次調査全景（南から）

Ⅱ. 位置と環境

今回の調査地は久留米市街地東部の合川町字広野地区に所在する。この地区は水縄山地の西端部に位置する高良山の山麓から、北西側へ向かって派生した台地の一つである通称「枝光台地」のほぼ中央、標高14m付近に立地する。枝光台地は西を高良川、東を井田川によって限られた標高16～11mの低位台地で、南側には水縄山地北麓を東西方向に雁行する水縄断層帯の一部である追分断層から派生した千本杉断層による比高差約7mの断層崖があり、段丘崖下には湧水点³が存在する。

また、台地の北側には調査地の約1km北側を九州最大の河川、筑後川が西流し、台地下にはその氾濫原を利用した水田が広がっていたが、近年は水田が埋め立てられ、大型商業施設が進出したことによって周辺の街区化が急激に進行し、今や旧地形の名残を探すことが困難となりつつある。



第2図 筑後国府跡の位置と周辺の遺跡分布図 (1/25,000)

1. 筑後国府Ⅰ期政庁 2. 筑後国府Ⅱ期政庁 3. 筑後国府Ⅲ期政庁 4. 筑後国府Ⅳ期政庁 5. 第203次調査地点 6. ヘボノ木遺跡 7. 筑後国分僧寺跡 8. 筑後国分尼寺推定地 9. 国分寺瓦窯 10. 神道遺跡 11. 高良山神龍石 12. 二本木遺跡 13. 祇園山古墳 14. 福聚寺古墳群 15. 朝妻焼窯跡 (近世)



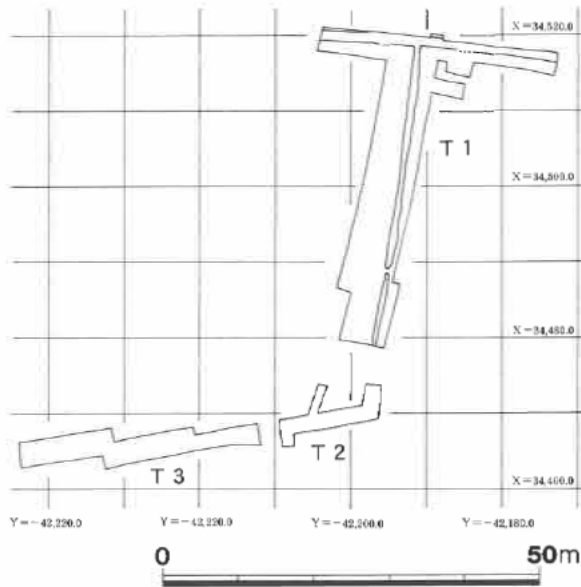
第3図 調査区設定状況と周辺の調査地分布図 (1/2,000)

筑後国府跡は合川町・朝妻町・御井町一帯に所在する。その発掘調査は昭和36年、九州大学考古学研究室によって阿弥陀地区の調査が行われたことを嚆矢とし、福岡教育大学による調査を経て、昭和46年度以降は久留米市教育委員会が継続して調査を行っている。

7世紀末と考えられる筑紫国から筑前・筑後国の分国により、筑後国の国府政庁がまず置かれたのは合川町古宮地区である。このⅠ期政庁では築地堀で囲まれた大規模な区画の中に、正殿・前殿・脇殿からなる建物群が計画的に配置された状況が判明している。また、古宮地区では7世紀中頃にまで遡り、その前身と考えられる官衙も発見されているが、当時の東アジア情勢を反映したためか台地端部に大溝や土塁を設けるなど軍事的色彩が強く見られる。8世紀中頃になり九州の情勢が安定すると、古宮地区から東側の阿弥陀地区のⅡ期政庁へと政庁は移転した。ここではまだ不明な点が多いが、南北75m、東西67.5mの築地で囲繞され、9世紀前半代には礎石建物による西脇殿が存在したことなどが判明している。この時期には枝光台地一帯に付属官衙が展開し、さらに政庁の南東約200m付近では元慶8年(883)の筑後守都御西殺害事件の舞台となった国司館地区や、国司館地区を東西に貫く西海道の一部も発見されている。Ⅱ期国府が火災によって焼失すると、国府はさらに東方600mの朝妻地区へ移転した。このⅢ期国府は幅約4mの大溝で囲まれた一辺140mの区画で、内部からは正殿とその東西に脇殿を二棟「H」字型に配置したと考えられる掘立柱建物群が検出され、また、区画の東隣接地では多数の東西棟建物群が発見されている。『高良記』によれば、延久五年(1073)に政庁は段丘崖上の横道地区へ移転したと見られ、横道遺跡では11世紀末から12世紀後半頃までは確実に存続したことが伺える遺構群が検出されている。

なお、文献史料では南北朝時代にまで筑後国府という言葉が散見され、中世にまで存続した可能性が考えられる。

Ⅲ.調査の記録



第4図 調査区設定状況図 (1/1000)



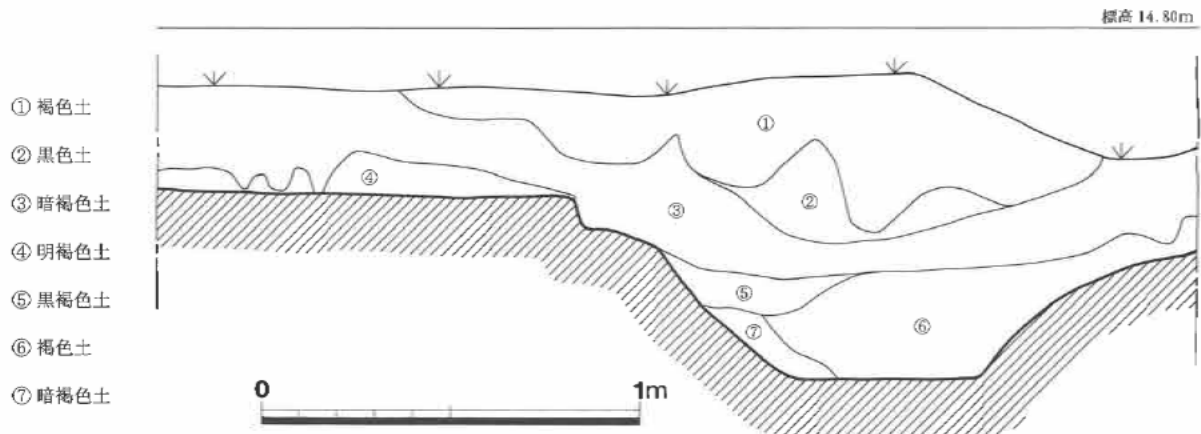
第5図 SD1掘り下げ風景 (西から)

1. 検出遺構

先述したとおり、今回の調査は対象地に新設される道路部分を対象としたが、水路などが存在したため3つの調査区に分割して調査を行い、それぞれの調査区には便宜上北側からT1～3の調査区名を付している。対象地における遺構検出面に達するまでの深さと基本層序は、T1の最も北側では、盛土(40cm)、耕作土(30cm)、黒色土(遺物包含層、10cm)を経て地山の明褐色土に達する。現地表面からの深さはT1南端部で70cm、T2は南東部で60cm、同南西部で50cm、T3は東端部で40cm、同西端部で20cmを測り、対象地全体の遺構検出面のレベルは南東部から北東部へ向かって低く傾斜している。

調査地は植木畑であったことから、特にT2・3は全体に重機による攪乱が著しく、遺物を包含する黒色土はT1北部のみに残存している状況であった。

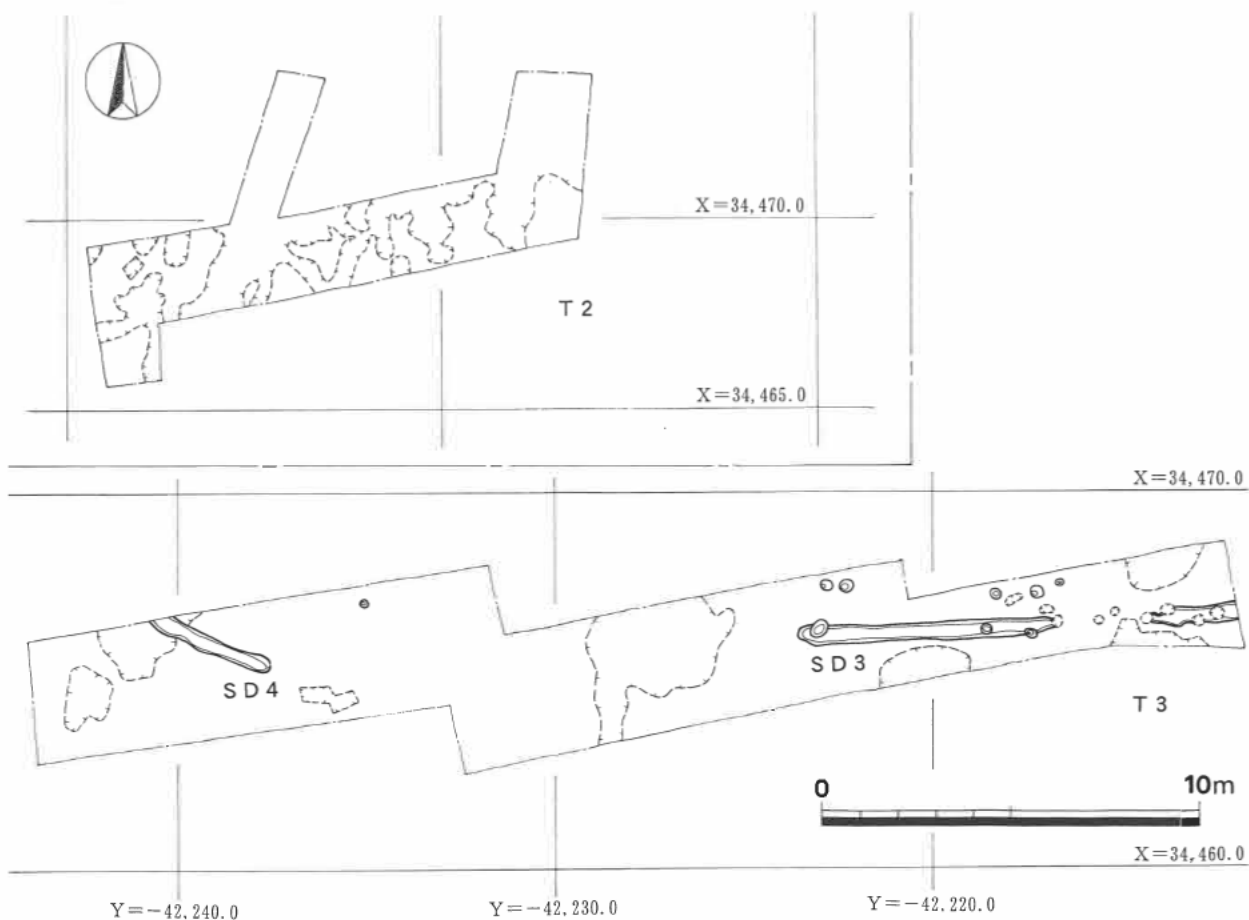
遺構は全て地山の上面で検出したもので、溝4条、土坑1基、祭祀遺構1基、ピット群が検出されている。



第6図 T1調査区北西部土層断面図 (1/20)



第7図 第203次調査T1遺構配置図(1/200)



第8図 T2・3遺構配置図 (1/200)



第9図 T2全景 (東から)



第10図 T3全景 (西から)

溝

SD1 (第11・12図)

T1北端部を僅かに蛇行しながら東西走行する溝。遺構は調査区外へ延びているが、32m分を検出。幅110cm、深さ40cmを測り、その位置関係から西海道の南側側溝と考えられる溝である。断面は逆台形状を呈し、底面のレベルは西側から東側へ向かって低くなっている。埋土は北側から褐色土が流れ込み自



第11図 SD 1全景（南西から）



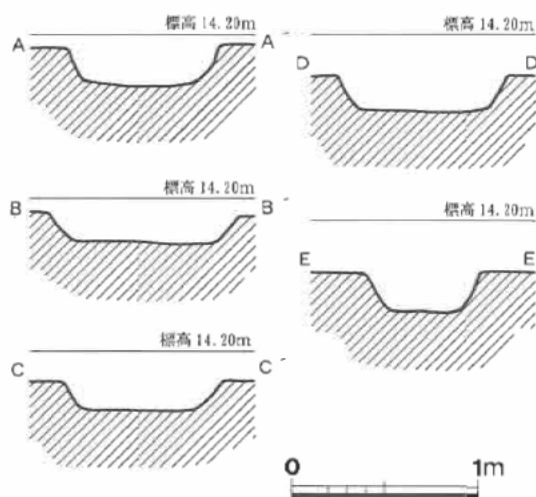
第12図 SD 1全景（南東から）



第13図 SD 2全景（北から）



第14図 SD 2全景（南から）



第15図 SD 2断面図（1/40）

然堆積した状況を示し、溝上面の検出部から約5cm掘り下げた部分と底面付近には一部硬化した部分が認められた。

SD 2（第13～15図）

T 1を南北走行する溝。途中50cm分ほど途切れる部分はあるが、39m分を検出。北側はSD 1と合流するが、南側は遺構の状況やT 2で検出されていないことから、調査区南端部のすぐ南側にこの溝の南端部があると推定される。幅60cm、深さ20cm前後。断面はU字状を呈し、溝底レベルは南側から北側へ向かって深くなっている。

埋土は黒褐色土中に多量の暗褐色土が混入した土で、自然堆積と考えられる。SD 1とは切り合いが認められないことから、同時併存した可能性が高い。また、この溝北部付近の東側遺構検出面では検出面が硬化した状況が僅かに見

られたが、範囲を明確にすることが出来なかった。なお、SD 1・2共に水捌けは非常に良く、埋土からも水が常時流れていた状況や、滞水した状況は伺えない。

SD 3 (第16図)

T 3 東部で検出した東西溝。遺構は西端部から7m分が検出された後、約2.5m途切れ、さらに2.5m分が検出されている。幅30cm前後。深さは10cm前後。底面は平坦。埋土は暗褐色土である。この溝は東側調査区外へ延びているが、T 2では検出されていないことから、T 2・T 3間の2.8mの区間の中に東端部が存在するか、南または北側へ折れるものと考えられる。遺物は全く出土していない。



第16図 SD 3全景 (北西から)

SD 4

T 3 北西部を南東側から北西調査区外へ走行する溝。

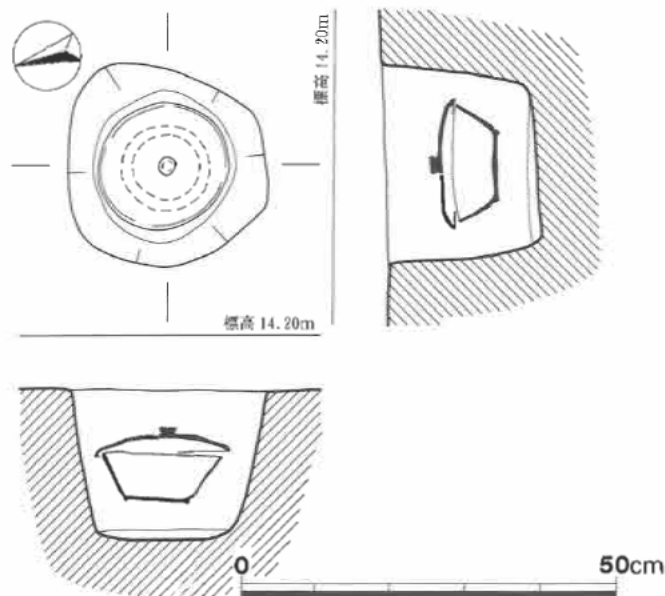
3.2m分を検出。幅30~40cm。底面は北西側へ向かって深く、南東端で5cm、北西部では20cmを測る。埋土は黒色土。遺物は全く出土していない。



第17図 SX 5 遺物出土状況① (北西から)



第18図 SX 5 遺物出土状況② (北西から)



第19図 SX 5 実測図 (1/10)

祭祀遺構

SX 5 (第17~19図)

T 1 中央部、SD 2 の東側で検出された。直径25cm、深さ20cmのピットを掘り下げたところ、土師器の椀を底面に置き、さらにその上に土師器の蓋を被せた状態で、土師器のセットが出土した。

坏蓋内面には「三井万呂」と墨書されており、遺物の出土状況などから、筑後国府跡第98次調査S X 3995と同じく胞衣を埋納する遺構と考えられる。なお、椀内部には隙間から流入したと考えられる埋土と同じ黒色土が内部の約半分ほど流入していたのみであった。

土坑

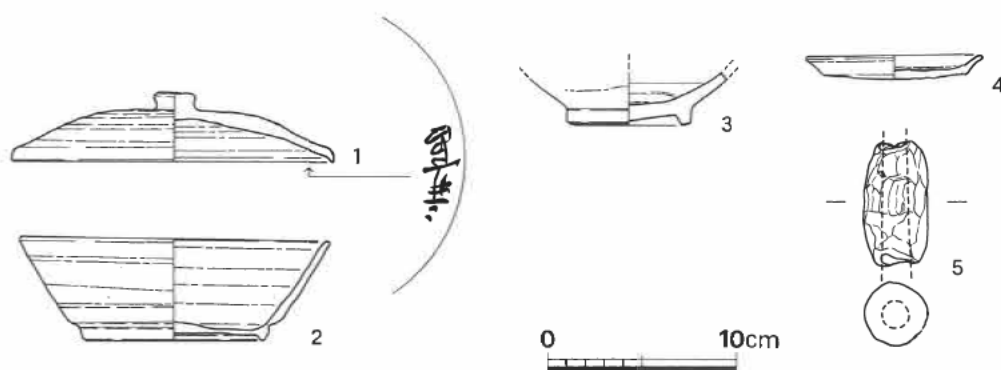
SK 6

T 1 の北西部で検出。遺構は南側調査区外へ延びているが、平面形は楕円形を呈すると考えられる土坑。南北80cm分、東西90cm分を検出した。深さは40～70cm。埋土は黒色土による一括埋土。

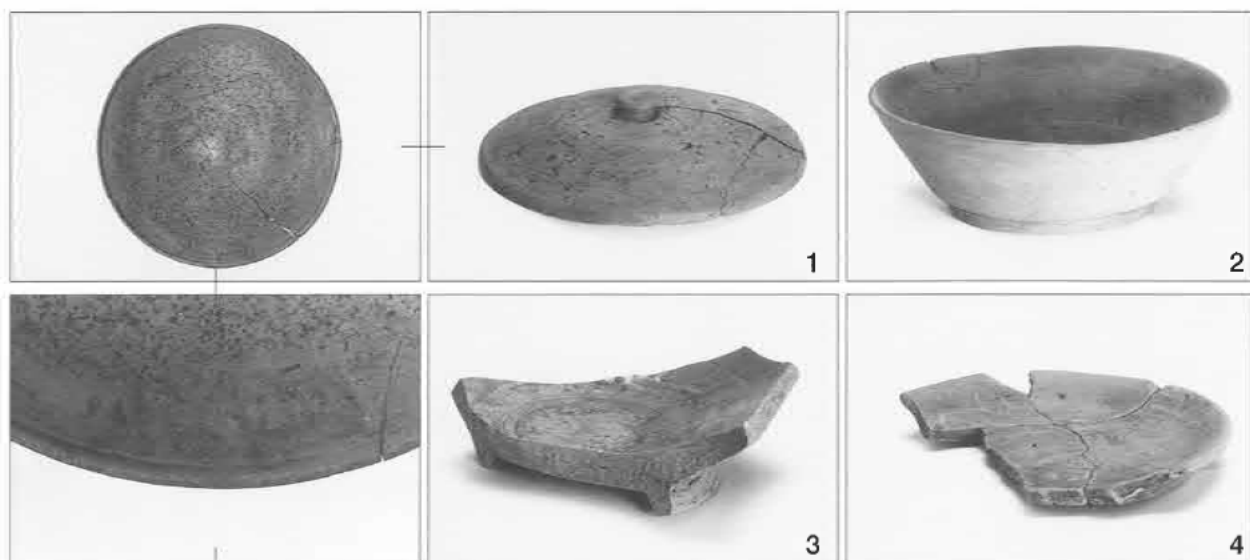
2. 出土遺物

今回の調査では、総量にしてパンコンテナー3箱分、1952点の遺物が出土した。

その内訳は、土師器が1440点（坏・坏蓋・碗・皿・小皿・甕）、須恵器129点（坏蓋・甕）、瓦類（丸瓦・平瓦）64点、黒色土器A類271点（碗）、同B類26点（碗）、輸入陶磁器（白磁碗1点、青磁片8点）、緑釉陶器1点、土製品4点（土錘・スサ入り焼土塊）、石製品5点（石鍋・石錘・軽石）、黒曜石剥片1点、鉄製品1点（釘状鉄製品）、近世国産陶器1点（摺鉢）である。



第20図 第203次調査出土遺物実測図（1／4）



第21図 第203次調査出土遺物写真

これらは細片資料が多く、図示するに至った資料は少ない。瓦類は縄目叩き文・斜格子叩き文の他、縄目叩き文をスリ消したものがあるが、縄目叩き文が平瓦13点、丸瓦1点と最も多く、斜格子叩き文が平瓦8点、丸瓦6点、縄目スリ消しは平瓦2点、丸瓦6点が出土している。瓦類はピットから出土した斜格子叩き文丸瓦1点以

外は、溝SD1・2から出土している。

また、溝SD3・4からは遺物が全く出土していない。

SD1 出土遺物 (第20図3、第21図)

今回の調査遺構中、最も多い1336点の遺物が出土した。その内訳は、土師器1143点（甕241点・小皿4点・坏4点・椀11点・細片883点）、須恵器53点（坏蓋2点・甕49点・細片2点）、平瓦・丸瓦34点（縄目叩き文平瓦13点・同丸瓦1点、斜格子叩き文平瓦4点、縄目スリ消し文平瓦1点・同丸瓦2点、細片13点）、黒色土器A類椀91点、同B類椀11点、白磁碗1点、青磁細片2点、緑釉陶器細片1点、黒曜石剥片1点である。

3は高台付近のみ残存する白磁Ⅶ類の碗。SD1埋土中の上部硬化面よりも上方の埋土から出土した。復元高台径6.6cm、残存器高2.8cm。高台付近は露胎のままである。

SD2 出土遺物 (第20図4・5、第21図)

SD1に次ぐ250点の遺物が出土。その内容は、土師器86点（甕34点・坏30点・椀21点・小皿1点）、須恵器67点（甕66点・坏蓋1点）、瓦類28点（縄目叩き文平瓦6点・同丸瓦1点、斜格子叩き文平瓦4点・同丸瓦5点、縄目スリ消し文平瓦1点・同丸瓦4点、不明細片7点）、黒色土器A類椀42点、同B類椀15点、越州窯系青磁細片6点、土錘2点、滑石製石鍋2点、石錘1点、釘状鉄製品1点である。

4は一部を欠損する土師器の小皿。口径9.4cm、底径7.7cm、器高1.3cmを測り、色調はにぶい黄橙色、胎土には長石や雲母の微砂粒を少量含む。5は全長6.5cm、幅3.4cm、孔径は1.5cmを測る土錘。色調はにぶい黄橙色。胎土には長石や石英の微砂粒を僅かに含む。

SX5 出土遺物 (第20図1・2、第21図)

遺物は1・2の2点のみが出土した。共に完形品である。1は土師器の蓋。天井部外面はヘラケズリを施し、直径2.2cmを測る扁平な摘みを有する。口縁部はヨコナデ調整され、端部を嘴状に成形している。口径17.5cm、器高3.6cm。色調は内外面共に橙色。胎土には赤色粒子と石英・長石を少量含む。内面には口縁に沿って「三井万呂」と墨書されている。2は土師器の碗。口径16.4cm、底径9.6cm、器高5.5cm。外底部付近にのみヘラケズリ調整が施され、底面は高台内を3mm平坦に削り、外側は7mm斜めに削り出して高台部を作っている。体部から口縁部はナデ調整で口縁付近は軽く外反させている。色調は内外面共ににぶい橙色を基調とするが、外面に一部黒斑がある。胎土には赤色粒子の他、石英・長石などの細砂粒を多量含む。

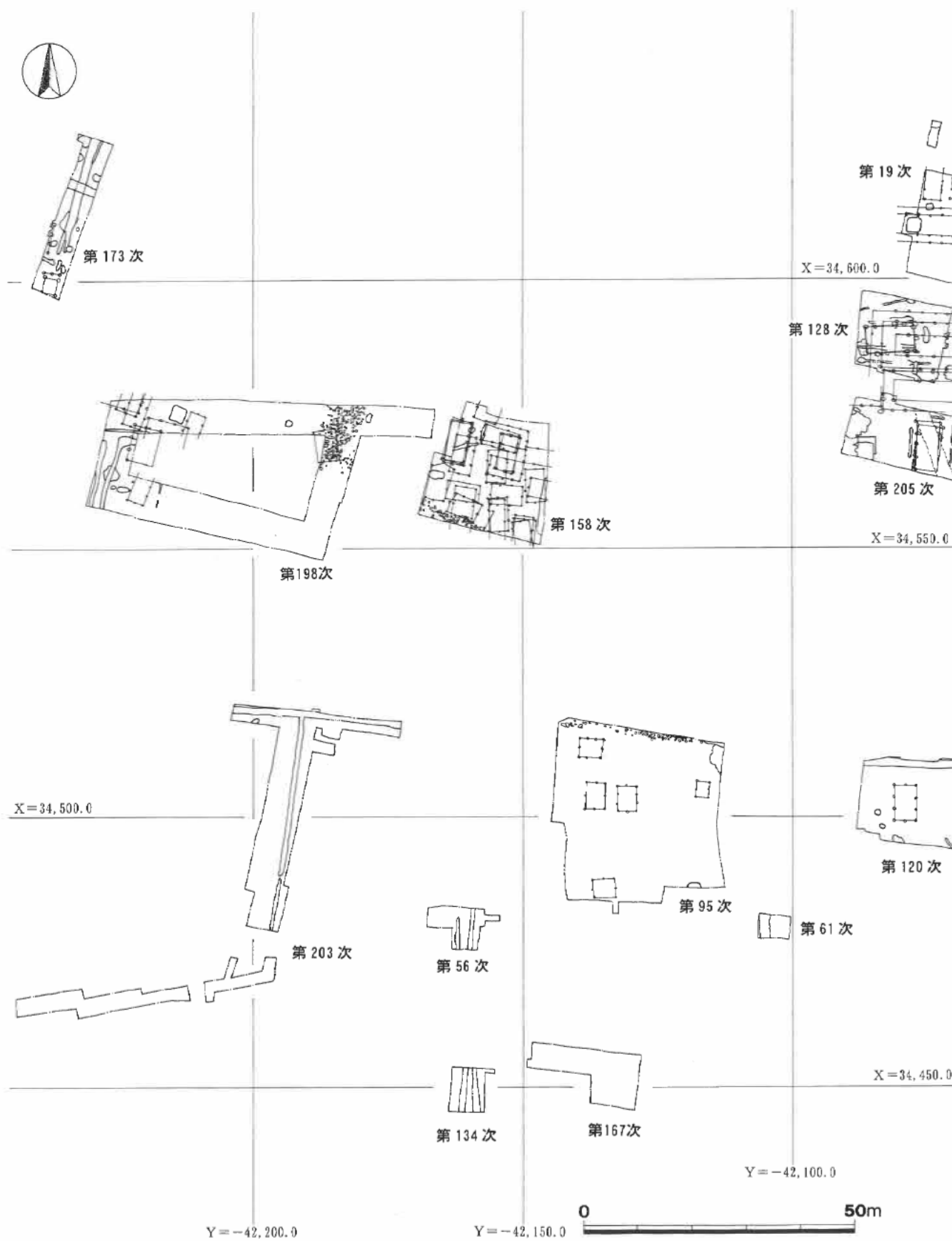
SK6 出土遺物

土師器28点（甕20点・坏1点・細片7点）、須恵器甕1点、黒色土器A類細片1点、スサ入り焼土塊1点が出土したが³、いずれも細片資料であった。

註

・遺物の色調は『新版標準土色帖』（日本色研事業株式会社 1997年度版）による。また、陶磁器の色調は釉色を表わす。

・陶磁器の分類は、太宰府市教育委員会『大宰府条坊XV－陶磁器分類編－』太宰府市の文化財第49集に拠る。

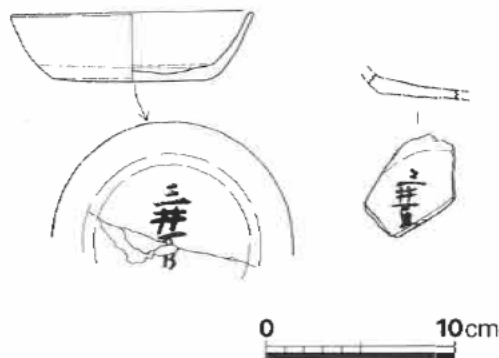


第22図 周辺の主要遺構図 (1/1,000)

IV. まとめ

合川町広野地区で実施した第203次調査では、対象地2922㎡のうち宅地分譲地の進入路が造成される504㎡分について調査を行い、溝4条、祭祀遺構1基、土坑1基を検出した。

まず、8世紀後半代の土師器の椀と蓋がセットで出土したSX5については、その土師器を埋納したと考えられる遺構で、出土状況や蓋の内面に「三井万呂」と墨書されていることから、土師器は胞衣を納める容器としてSX5に埋納されたと考えられる。筑後国府域内では同様に胞衣を埋納したと考えられる遺構は、本調査地の南西220m地点に所在する第98次調査SX3995に例があり、SX3995では須恵器の椀に輪状つまみを有する須恵器の蓋が被せられて埋納されていた。SX3995出土須恵器は内部からは何も検出されず、墨書などもなかった。SX5出土品の土師器蓋に墨書された「三井万呂」については、調査地が所在する御井郡の郡名を冠した人名であることから郡司層に関係する人名と考えられ、注目すべき資料である。同じ「三井万呂」墨書は本調査地の北東約140mに位置する第128次調査で検出された8世紀後半代の土坑SK4402からも、土師器坏の外底部に墨書されたものが2点出土した例がある。



第23図 第128次調査出土墨書土器（1／4）

次に、T1北端部に沿って32m分東西走行する溝を検出したSD1、およびSD1と直交した位置関係にあり、約40m分が検出された南北溝SD2については、SD1とSD2には切り合い関係はみとめられず、同時存在と考えられる。両溝共に上限が明確ではないが、下限については埋土中の遺物の出土状況がほぼ同じであることから、SD1の大半とSD2は10世紀後半代に埋没したと考えられる。なお、SD1については、その埋土上部で検出した硬化面よりも上方から出土した遺物には11世紀末～13世紀頃に比定されている遺物も見られ、SD1の方が上面まで完全に埋没するのは遅かったと判断される。

両溝の性格については、SD1はその位置関係などから、東側の第57次調査地から西側の第204次調査地との間、約850mの区間で国府域を東西に走行することが判明し、西海道と推定されている道路遺構に伴う南側溝と考えられる。道路遺構の路面そのものは今回の調査では検出されておらず、T1の北側調査区外に所在すると推定される。また、SD2については、その東側で一部硬化面が認められたことや、民俗例では人に多く踏まれることで子供の丈夫な成長を願うため、住居の入り口や道路に埋納されることが多い胞衣壺と考えられるSX5が検出されていることなどから、SD2に沿って推定西海道から分岐した南北道路が存在し、SD2はその側溝であったと想定される。同様に南北道路に伴う側溝と考えられる南北溝SD2751が約20m東側の隣接地で行った第56次調査地から第103次調査地にかけての約200mの区間で検出されており、その関係が注目される。

SD3・4は遺物が全く出土していないため時期不明であるが、埋土の色調などから近世以降と推定される。また、土坑SK6は、図示するまでに至らなかったが、出土遺物に黒色土器A類の細片があることなどから10世紀代の遺構と推定される。

以上、今回の調査では、推定西海道の南側溝を検出。また、新たにその道路から分岐して南へ向かう道路の存在が想定される遺構を検出する成果が得られている。

報 告 書 抄 録

ふりがな	ちくご　こくふあと							
書　　名	筑　後　国　府　跡							
シリーズ名	久留米市文化財調査報告書　第223集							
編　著　者　名	水原　道範							
編　集　機　関	久留米市　文化観光部　文化財保護課							
所　在　地	〒830－8520　福岡県久留米市城南町15－3 TEL. 0942－30－9225　Fax. 0942－30－9718 E－mail: bunkazai@city. kurume. fukuoka. jp							
発行年月日	2006(平成18)年1月31日							
ふりがな 所収遺跡名	コード 所在地	コード 市町村　遺跡番号		北　緯 ° , ' , "	東　経 ° , ' , "	調査期間	調査面積	調査の原因
筑後国府跡 第203次調査	久留米市 合川町 字広野	40203	030112	33° 18' 38"	130° 32' 49"	2005.04.12 ～ 2005.04.28	504㎡	宅地進入路 の造成
所収遺跡名	種　別	時　代	主な遺構		主な遺物		特記事項	
筑後国府跡 第203次調査	官　衙	奈　良 ～ 平　安 不　明	祭祀遺構	1基 溝　2条 土坑　1基 溝　2条	土師器 土師器・須恵器 黒色土器・古瓦 輸入陶磁器		推定西海道の南側を調査。 西海道南側溝とそれに直交 して南へ延びる溝を検出。 また、胞衣を埋納したと考 えられる遺構も検出した。	
土木工事の届出		平成16年12月9日			遺物の発見届け日		平成17年5月2日	
調査成果の要約								
調査地北側を南北走行し、西海道を踏襲すると推定されている現市道の南側を調査。道路遺構そのものは調査区外にあるため検出されていないが、幅110cm、深さ40cm前後を測る南側側溝を32m分検出。また、この溝と直交し南へ延びる溝を検出し、推定西海道から分岐して南へ向かう道路の存在も想定される。さらに、筑後国府域では第98次調査に次いで2例目となる奈良時代の胞衣を埋納したと考えられる遺構も検出。その容器となった土師器の蓋には「三井万呂」と墨書されていることが特筆される。								

筑 後 国 府 跡

—第 203 次調査—

久留米市文化財調査報告書 第 223 集

平成18年1月31日

発 行 久留米市教育委員会

編 集 久留米市文化観光部文化財保護課

印 刷 大成印刷株式会社